

発議第1号

平成30年3月16日

幕別町議会議長 芳滝 仁 様

提出者 幕別町議会議員 野原 恵子

賛成者 幕別町議会議員 東口 隆弘

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れを拒否する決議

原子力発電の使用済み核燃料からウランやプルトニウムを取り出す再処理の過程で出る放射能の極めて強い廃液である高レベル放射性廃棄物の地層処分を研究している幌延町の深地層研究センターをめぐることは、北海道は「放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたい」との条例（いわゆる「核抜き条例」）を制定し、北海道及び幌延町、日本原子力研究開発機構（旧核燃サイクル開発機構）は「研究のみ」として、「放射性廃棄物や放射性物質を持ち込まないし使用しない」、「研究終了後は埋め戻す」、「将来とも最終処分場としない」との協定（いわゆる「三者協定」）を締結している。

政府は平成29年7月28日、高レベル放射性廃棄物の最終処分場に適した地域を示した「科学的特性マップ」を公表した。これによれば、火山や活断層が周囲になく海岸から近い、処分場の候補地となり得る「最適地（輸送面でも好ましい地域）」は、北海道においては、86市町村に及び幕別町も該当している。政府は、「最適地」を重点に住民向けの説明会を開始し、今後、複数の自治体に対し処分場選定に向けた第1段階の「文献調査」を申し入れるとしている。

原子力発電は、放射性廃棄物の最終処分方法を確立しないまま進められ、高レベル放射性廃棄物の最終処分は、地下300メートルより深い地層に埋める「地層処分」を行うとしているが、複数の巨大プレートがある地震多発国の日本において、「10万年間の監視が必要な核廃棄物を安全に保管できるのか」といった疑問がまだ解消されてはいない。

よって、幕別町においては、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例に鑑み、高レベル放射性廃棄物の最終処分場は受け入れないことを決議する。

平成30年3月16日

北海道中川郡幕別町議会